

指名停止措置について

- ◎指名停止業者 株式会社電通
代表取締役社長執行役員 五十嵐 博
- ◎指名停止期間 令和2年9月10日から令和3年2月9日（5か月）
- ◎指名停止理由 「令和元年度キャンペーンテーマに係る政府広報の実施業務」の契約について、履行義務を果たさなかったことにより契約解除に至った。
このことは不誠実な行為であり、契約相手方として不適當であると認められるため。